

久里浄水場再構築事業 第1 浄水場新設基本設計より抜粋

6-10-3 埋蔵文化財の確認（教育委員会）

埋蔵文化財の有無について、上下水道局の方で予備調査を行っており、結果として敷地の一部に遺物が検出されたため、詳細設計では埋蔵文化財に関しての本調査にかかる日数を工事工程表の中で考慮する。以下に埋蔵文化財の結果内容を添付する。

文 第 1412 号 令和4年(2022年)5月30日		
唐津市水道事業 唐津市長 峰 達郎 様		
佐賀県知事 山口 祥義		
埋蔵文化財の取扱いについて(通知)		
令和4年4月13日付けで唐津市教育委員会に照会のあった件については、下記のとおりです。 記 確認調査の結果、遺物包含層が検出されました。開発計画策定に当たっては、所轄教育委員会と十分協議してください。なお、開発を実施する場合は、文化財保護法第94条第1項に定められた通知が必要となります。 調査対象地：佐賀県唐津市久里字釘山2006番、2007番、2008番1、2009番1、2009番2、2010番1、2011番1、2014番1、2015番1、2017番1 (未周知) 所轄教育委員会：唐津市教育委員会		
処理ID: 29332		(文化財保護室文化財指導担当 0952-25-7232)

図 6-10-3-1 埋蔵文化財予備調査結果

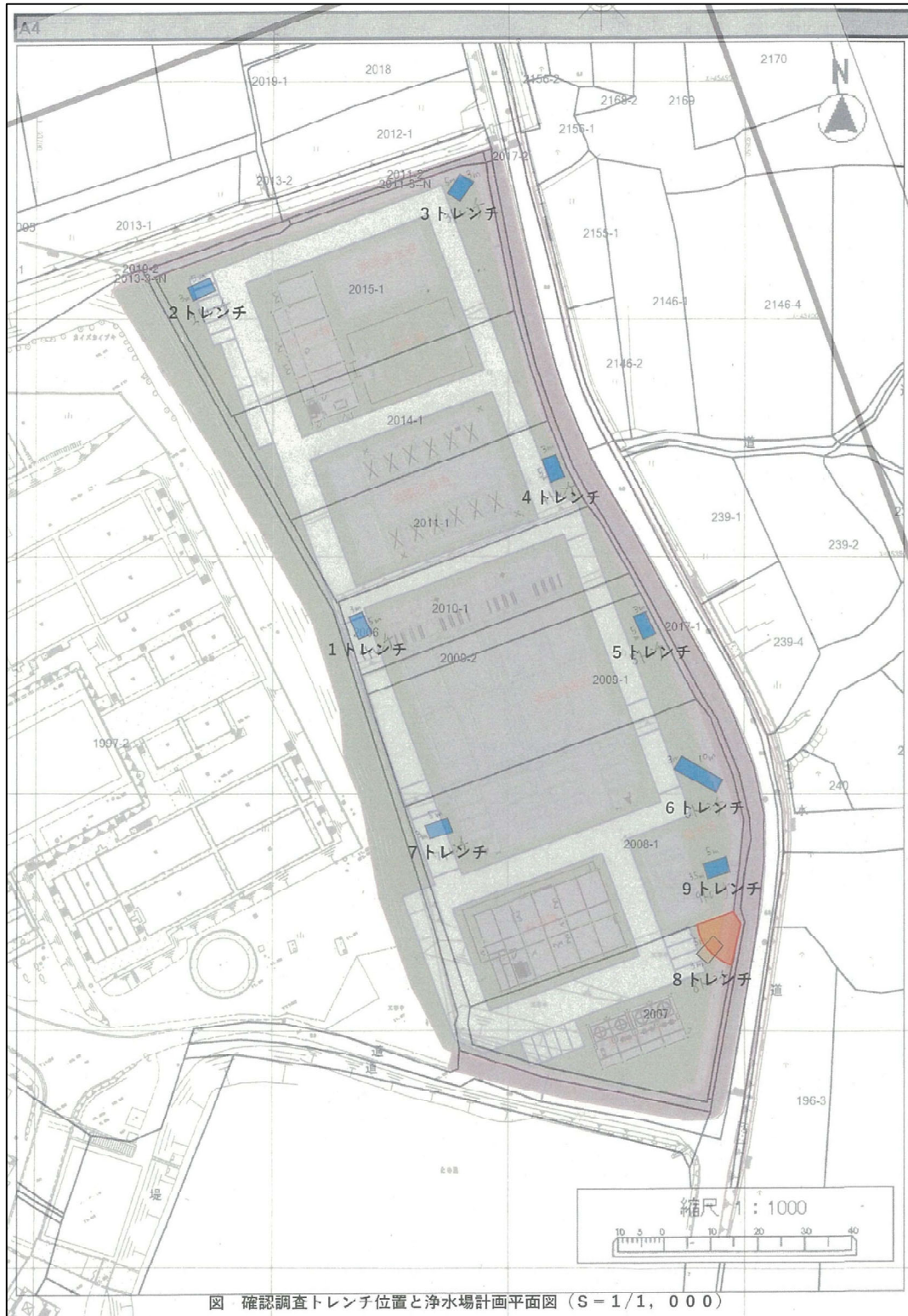


図 6-10-3-2 検出結果箇所 (赤ハッチング部)